



第47号

発行所 福島県農林水産部 農村計画課

農業農村整備推進のための行動計画

『いきいきふくしま農林水産振興プラン』の実現に向けて

本年4月にスタートした「いきいきふくしま農林水産振興プラン」の農業農村整備関連部門に掲げた施策の達成に向けて、行動計画を策定しました。

計画期間は、振興プランの前記に当たる平成22～24年度です。行動計画は、振興プランの「取組内容」に対応し、「県の役割」「市町村に期待する役割」「関係団体に期待する役割」として、誰が、いつ、何をすることを明らかにしています。



ふくしま農業農村整備推進のための行動計画 (平成22～24年度)

Table with 5 columns: 施策 (Policy), 実施の取組内容 (Implementation Content), 県(都道府県)の役割 (Prefectural Role), 市町村に期待する役割 (Role for Municipalities), 関係団体に期待する役割 (Role for Related Organizations). It details the implementation of agricultural infrastructure and rural revitalization.

共通事項

○計画的な事業着手 本県農業の持続的発展を図るためには、今後とも農業農村整備が不可欠であることから、地元要請に的確に対応していくとともに、事業計画の指導及び支援並びにチェック体制を強化し、適正な事業計画のもと、計画的な事業着手に努めます。

○事業地区の進捗管理 事業地区の適正かつ効率的な執行と円滑な推進を図るため、毎月、執行及び進捗管理を行います。また、四半期ごとに「出先機関工程会議」及び「本庁工程会議」を開催します。

○広報活動の充実 農業農村整備事業の役割やその効果について、広く県民に理解を得るため、情報の発信を強化するなど、広報活動の充実を図ります。

○環境に配慮した整備 農業農村整備事業の計画・実施に当たっては、環境に配慮した整備を進め、環境に配慮した工事の事例集作成に当たり、市町村、土地改良区はモニタリングや各種調査への協力をお願いします。

○市町村、関係団体へは、毎年作成が義務付けられている農業農村整備事業管理計画の精度向上や、地元の合意形成をお願いします。

農業生産基盤の確保・整備

(1) 農業生産基盤の整備

かんがい施設の整備が遅れていることや、効率的な水利用と管理の省力化による担い手の負担軽減が求められていることから、共通事項によるハードの整備と併せ、農業用水管理の省力化・効率化を推進します。事業実施中のかんがい施設においては、機能が十分発揮されているか確認するとともに、汎用耕地化による水田の有効活用を促進するため、排水施設の機能も確認します。市町村、土地改良区は、その確認作業や、施設の適切な操作、維持管理をお願いします。

ほ場の整備は進んでいるものの、地域間で整備率に格差が生じていることから、農用地利用集積と一体となった整備を推進します。営農部門と連携し、担い手の育成や地域営農確立状況、農用地利用集積の進行状況等を確認し、ハード整備の進捗よくや時間の経過に合わせて「経営体育成促進計画」として、また、「農林事務所農用地利用推進支援チーム」の活性化を図り、「農用地利用集積推進委員会」などの関係各組織と連携し活動方針を策定することで、効率的な農用地利用集積の推進に

よる地域営農の確立を目指します。

市町村、土地改良区は、関係者の調整や、農用地利用集積の進行管理を行うとともに、集積推進委員会の主体的な運営をお願いします。

(2) 耕作放棄地対策 「中山間地域等直接支払制度」及び「農地・水・環境保全向上対策」等の活用などによる、地域ぐるみによる農地の保全活動の取り組みを推進します。

NPO団体及びボランティア団体、企業、一般県民で構成する「耕作放棄地活用支援隊」の創設などにより、県民を始め幅広い方々の参画を得て農地の有効利用を推進します。

市町村における「耕作放棄地解消計画」の策定をさらに促進します。また、「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業」や「耕せふくしま！遊休農地再生事業」の活用を推進すること

とにより、市町村の「耕作放棄地解消計画」の実現を図ります。

県や市町村、土地改良区の職員など約百三十名が出席しました。

「いきいきふくしま農林水産振興プラン」農業農村整備関連部門の施策実現に向けた「ふくしま農業農村整備推進のための行動計画」や「耕作放棄地解消に向けた取組み」について成果について県や市町村、土地改良区から発表がありました。

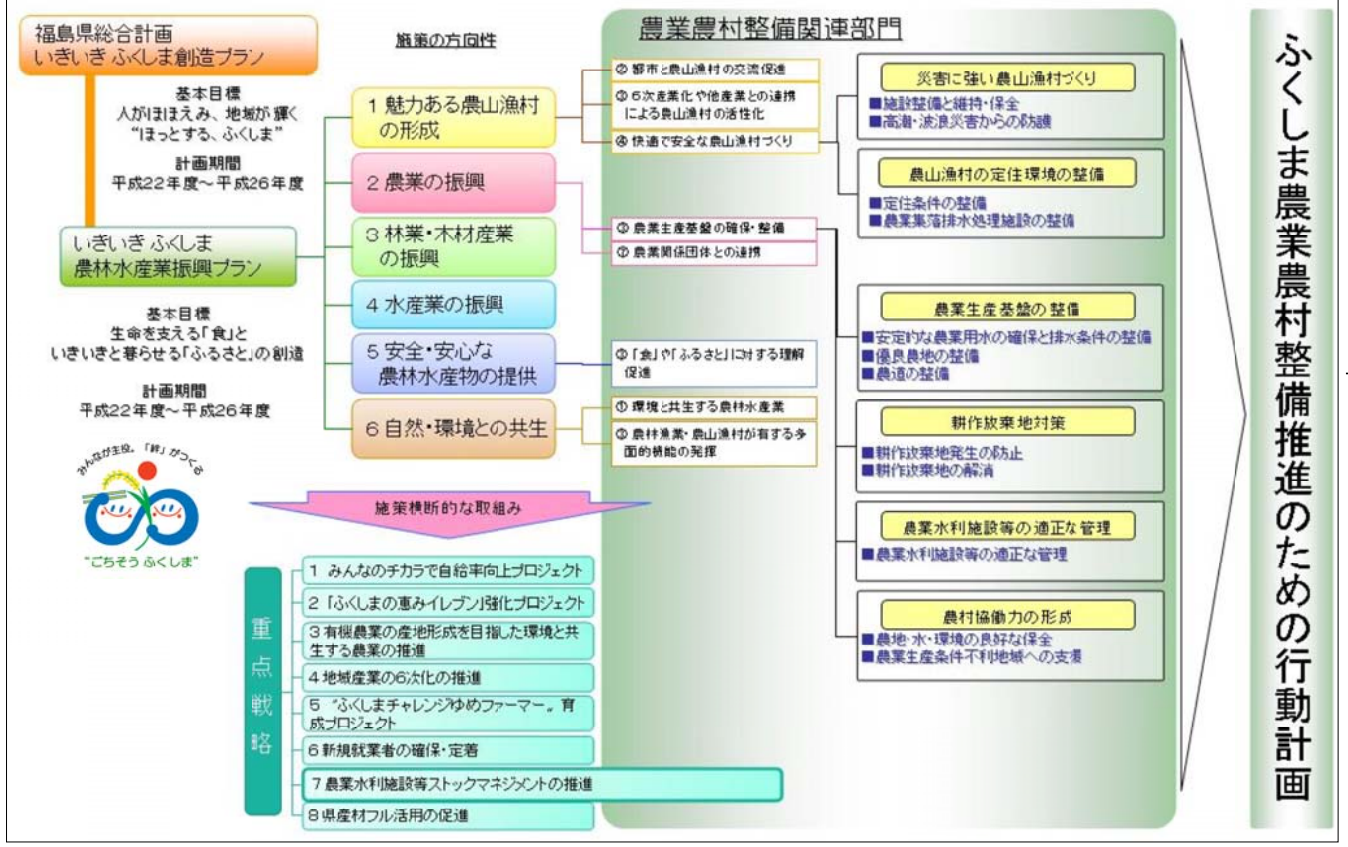


7月30日(金)、福島県農業総合センターにおいて、第9回農業農村整備事業成果発表会が開催されました。

県や市町村、土地改良区の職員など約百三十名が出席しました。

Table with 5 columns: 施策 (Policy), 実施の取組内容 (Implementation Content), 県(都道府県)の役割 (Prefectural Role), 市町村に期待する役割 (Role for Municipalities), 関係団体に期待する役割 (Role for Related Organizations). It details the implementation of agricultural infrastructure and rural revitalization.

「いきいき 福島農林水産業振興プラン」農業農村整備関連部門



ふくしま農業農村整備推進のための行動計画

(3) 農業水利施設の適正な管理
 PDCAサイクルによる農業水利施設管理システムにより、定期機能診断、評価、予防保全計画の策定等が行われているところですが、その運用やシステムを利用した事業化が課題となっています。ストックマネジメント推進のため、農業水利施設管理システム(施設台帳とその予防保全計画)の着実な運用を図ります。

(4) 農村協働力の形成
 農村地域において、農業・農村の基盤を支え農村環境を守る地域共同活動及び先進的な営農活動を行う活動組織に対し、将来にわたり継続される体制づくりと、効果的な活動を進めるための研修会や意見交換会の開催、情報を提供します。

農林水産業振興計画	農林水産業振興計画	農林水産業振興計画	農林水産業振興計画	農林水産業振興計画	農林水産業振興計画	
施策	施策の取組内容	具体的取組内容	県の役割	市町村に期待する役割	関係団体に期待する役割	
魅力ある農山漁村の形成	農業集落排水処理施設の整備	1 「ふくしまの美しい水環境整備構想」に基づき、農業集落排水等の処理に向けて、計画的な事業推進を図ります。 2 汚水処理施設の整備促進と接続率向上に向け、市町村に支援を行います。 3 維持管理や運搬管理の効率化により維持管理費の軽減を図り、農業集落排水処理施設の経営の安定化を図ります。	(1-1) 本庁及び事務所は、計画的、効果的な整備が図られるよう、市町村に対して、新技術や事例等の情報提供や、適切な助言を行います。 (1-2) 住民に対して、農業集落排水処理施設の役割と必要性をPRし、接続率の向上を図ります。 (2-1) 本庁及び事務所は、関係市町村の接続状況及び接続率向上対策の取り組みを把握します。また、本庁は、毎年6～10月に市町村に支援を行います。新規地区の取組と接続率の向上について普及啓発活動に努めます。 (2-2) 本庁及び事務所は、維持管理組合等がない地区については設立を指導し、接続率の向上を図ります。	(1-1) コスト削減を図り、地域に合った事業計画を策定します。 (1-2) 住民に対して、農業集落排水処理施設の役割と必要性をPRし、接続率の向上を図ります。 (2-1) 接続率の向上のための資金制度の実施、接続率、広報、積極的なPR活動に努めます。 (2-2) 維持管理組合の設立並びに普及活動に努めます。 (3) 施設の適切なストックマネジメント計画に基づく維持管理・改修更新費用の平準化やライフサイクルコストの低減に努めます。	(土地) (1) (2) 農業集落排水事業推進協議会の事務局として、県と協力して年2回(5・10月)、農業集落排水研修会を開催します。 (維持管理組合) (2-2) 市町村との連携を密にし、地域の問題・要望を取りまとめるとともに、維持管理や、接続率向上に協力します。	総管内担当課 環境課 総管外関係課 下水道課 関連事業 農業集落排水事業

農林水産業振興計画	農林水産業振興計画	農林水産業振興計画	農林水産業振興計画	農林水産業振興計画	農林水産業振興計画	
施策	施策の取組内容	具体的取組内容	県の役割	市町村に期待する役割	関係団体に期待する役割	
魅力ある農山漁村の形成	施設整備と維持・保全	1 ため池の状況を的確に把握するため、ため池防災データベース(ため池台帳)と「農業水利施設管理システム」に登録されているデータの整合を図ります。 2 ため池の施設の状況や機能の劣化を正確に把握するため、「農業水利施設管理システム」による施設管理者の点検診断や更新計画作成を支援します。	(1-1) 本庁及び事務所は、平成22年12月までに、ため池防災データベース(ため池台帳)と「農業水利施設管理システム」に登録されているデータの整合を図ります。 (1-2) 本庁は、毎年12月までに「農業水利施設管理システム」による点検診断結果等を基に、ため池整備の優先順位に最新の老朽度・危険度の要素を反映した「ため池防災データベース(ため池台帳)」の登録データを更新し、翌年3月までに関係機関へ送付し、情報の共有化を図ります。 (2) 本庁及び事務所は、毎年施設管理者が実施するため池の点検診断や施設の更新計画作成を随時支援します。	(1) ため池防災データベース(ため池台帳)の登録データの更新に協力します。 (2) 市町村が実施するため池の点検診断や施設の更新計画作成に協力します。	(土地改良区ほか) (1) ため池防災データベース(ため池台帳)の登録データの更新に協力します。 (2) 市町村が実施するため池の点検診断や施設の更新計画作成に協力します。	総管内担当課 計画課 総管外関係課 基礎管理課 関連事業 農地防災事業 農地保全事業

農林水産業振興計画	農林水産業振興計画	農林水産業振興計画	農林水産業振興計画	農林水産業振興計画	農林水産業振興計画	
施策	施策の取組内容	具体的取組内容	県の役割	市町村に期待する役割	関係団体に期待する役割	
自然・環境との共生	やまがき空間の創造	1 今後の各種事業計画策定時の参考資料として整備するため、これまでに整備した環境配慮施設について事例集を作成します。 2 環境配慮施設に対する継続的な事後調査(モニタリング)の体制を構築します。	(1) 本庁及び事務所は、施設を管理する市町村・土地改良区と協力し、平成22～23年度にモニタリングを行い、平成24年度中に環境配慮工法事例集を作成します。 (2-1) 事務所は、市町村、土地改良区及び地元関係者と意見交換会を行い、モニタリング体制を構築します。 (2-2) 本庁は、事務所が行った意見交換会の報告を受け、内容の検証を行い、モニタリング体制構築のための手法を策定します。	(1-1) 事例集を作成するためのモニタリングや各種調査に積極的に協力します。 (1-2) 事例集について、各市町村内の農業農村整備以外でも活用を図ります。 (1-3) 市町村が作成した「田園環境整備マスタープラン」等の環境配慮計画を更新します(生き物調査等の結果によるゾーニング見直し・市町村の環境配慮事例の掲載)。 (2) モニタリングの実施及び体制構築に向けた地元関係者との連携、調整に努めます。	(土地改良区) (1) 事例集を作成するためのモニタリングや各種調査に積極的に協力します。 (2) 環境配慮施設の適正な維持管理・モニタリング実施に向けた地元関係者との調整に努めます。	総管内担当課 環境課 総管外関係課 環境課 関連事業

「食」や「ふるさと」に対する理解促進
 県内各管内1校、全7校の小学校において、総合学習の一環として、「田んぼの学校」を運営するために支援します。

「食」や「ふるさと」に対する理解促進
 各管内の他の小学校に対して、「田んぼの学校」の取り組みを普及し、活動の拡大を推進します。

「食」や「ふるさと」に対する理解促進
 今後の各種事業計画策定時の参考資料として整備するため、これまでに整備した環境配慮施設について事例集を作成します。

快適で安全な農山漁村づくり
 (1) 農山漁村の定住環境の整備
 「ふくしまの美しい水環境整備構想」に基づく計画的な農業集落排水事業の推進を図ります。

「食」や「ふるさと」に対する理解促進
 市町村、土地改良区は、農業水利施設管理システムでの点検や、データベースの更新をお願いします。

「食」や「ふるさと」に対する理解促進
 今後の各種事業計画策定時の参考資料として整備するため、これまでに整備した環境配慮施設について事例集を作成します。

編集後記
 今回は、「ふくしま農業農村整備推進のための行動計画」特集号です。7月23日(大安)に策定されました。3月10日に農村整備総室全主任主査によるチーム員会議発足からNN成果発表会まで、延べ26回の打合せや調整がありました。行動計画策定のため作業をしていただいた本庁及び各農林事務所の皆様に感謝申し上げます。

行動計画の概要しか紹介できないのが残念ですが、ぜひ一度本文をお読みいただければと思います。暑い日が続きます。進行管理と併せて、体調管理にも気を付けましょう。

